

■第2期人権施策推進審議会の活動まとめ

任期1年目			
開催回	第1回	第2回	第3回
	2024/9/25	2025/2/28	2025/8/12
審議事項	・条例・規則の確認 ・会長・副会長の選出 ・今後の審議テーマについて ・今後の運営方針について	高齢者の人権について	つながりから考える人権について
主な発言内容	・高齢者問題を未来志向でポジティブに捉えていきたい。 ・行政が企業を巻き込んで人権問題を話すべきであり、人権問題や課題を解決するうえでつながりをつくることは欠かせない。 ・いじめ問題への継続的な対応が必要である。 ・外国人など多様な人々を地域社会の中でどう受け入れていくかが重要な課題である。 ・女性やLGBTQ+の方たちへの支援の経験を元に話していきたい。	・超高齢社会が進む中で最も重要なテーマとして「健康寿命の延伸」があるが、健康寿命を延ばすことは、自立した生活の維持や介護予防だけでなく、人権問題の発生防止にもつながる。 ・高齢者の居場所をただ作るだけでなく、役割や目的があることが重要で、「ゆるいつながり」を作ることが大切。 ・男性高齢者の社会参加の難しさが課題として挙げられるが、男性向け講座や活動の充実を図ること、現役時代から退職後の生活を考える機会の創出が必要。 ・過去の経験を生かしながら新しい価値観や人とのつながりを獲得する場の例として、生涯学習や各種講座への参加が挙げられる。 ・高齢者を「支援される側」だけでなく、「地域を支える担い手」として捉える視点も重要である。	・人とのつながりは重要である一方で、「つながらない自由」も尊重されるべきであり、つながりづくりは相手の状況や気持ちに配慮して進める必要がある。 ・困っている人ほど相談につながりにくいといった課題がある。相談者との最初の接点（ファーストコンタクト）が重要であり、まずは安心感を持ってもらうことが大切である。 ・孤独感若者だけの問題ではなく、幅広い世代で見られること、また支援が必要であつても支援につながっていない人がいる。 ・間口の広い相談窓口の有効性や、地域の中で相談先を紹介できる人材を増やすことが重要である。 ・相談支援においては、まず相手の話を受け止めて急がず信頼関係を築き、相手の視点に立つて話を聞くことが重要である。
任期2年目			
開催回	第4回	第5回	第6回
	2025/11/13	2026/3/23	2026/7/24
審議事項	女性と性的マイノリティ（LGBTQ+）の人権について	外国人の人権について	—
主な発言内容	・相談窓口の周知および住居や就労など、自立につながる支援体制の充実が必要である。 ・行政、弁護士、支援団体等の横の連携が重要である。 ・男性のDV被害相談も増加しており、対応の充実が求められる。 ・相談カードの配布やチャット相談など、相談しやすい環境づくりも重要である。 ・性的マイノリティについて、「知らないこと」が偏見や差別につながりやすいため、企業や地域における研修・啓発の充実が求められる。 ・性的マイノリティの人が安心して過ごせる居場所づくりが必要であり、制服や服装については、誰もが自由に選択できる環境が望ましい。 ・マイノリティを特別な存在として捉えるのではなく、「誰もが暮らしやすい社会づくり」という視点で施策を進めることが重要である。	・外国人受入れ制度の将来像を国が明確化し、国による日本語教育や人材育成支援が必要である。 ・外国人と日本人が共に地域を支える「ワンチーム」の社会を目指すべきであり、防災リーダーや自治会活動などへの参加が有効である。 ・外国人が日本語コミュニティから孤立するのを防ぐため、交流の場づくりが必要である。 ・外国人には、情報アクセス格差があるため、SNSやコミュニティを活用した情報提供が必要である。 ・外国人を理解するだけでなく、共生のための具体的な仕組みを皆で考える段階に来ている。	—